

## 第5回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成25年1月24日(木)  
午前10時～  
場 所 神岡庁舎3階 大会議室

出席委員(10名) 石山美恵子、工藤昌子、今 裕子、齊藤兼光、齊藤博伸  
齊藤 劭、佐藤康晴、鈴木和栄、竹原健子、武藤良仁

欠席委員(6名) 小田原 博、齊藤由紀、佐藤美紀子、進藤純雄、高橋菜穂子  
渡部聖登

1. 開 会 市民サービス課 参事 小笠原政夫  
本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。  
す。

定刻になりましたので、ただ今から平成24年度第5回神岡地域協議会を始めさせていただきます。

最初に、鈴木会長からごあいさつをお願いします。

2. 会長 あいさつ 神岡地域協議会 会長 鈴木和栄

今年は雪がたいへん多く、仕事の時にあちらこちらを見ながら車で  
行きますと、雪の重みで小屋がつぶれた所がヶ所ありました。

ここ2～3日は天気が比較的落ち着いていますが、予報によります  
とまたこれから崩れてくるということでもあります。皆さんも雪の事故  
には気をつけて過ごしていただきたいと思います。

今日は定例の協議会ということで、是非、皆さんから活発なご意見  
をお願いしたいと思います。

3. 支所長あいさつ 神岡支所 支所長 鈴木直樹

本年度、第5回目の地域協議会をお願いいたしましたところ、委員  
の皆様には、時節柄 新しい年を迎えるとともに先般までの「ドカ雪」  
への対応と何かとご多用のおりとは存じますが、ご出席いただきまし  
て誠にありがとうございます。

さて、本日の協議会でご審議をいただく案件は、平成24年度地域  
枠予算で実施いたしました事業の進捗状況に関するご報告1件と地域  
枠予算事業に関する2件の合わせて3件です。

詳細につきましては、お手元に配布された資料のとおりであります  
ので、地域枠予算事業の実施計画等についてのご協議をお願いいたし  
ます。

「その他」では平成25年度からの第3期地域協議会委員の選任方

法などについて担当課長より、説明がされることになっておりますので、何卒ご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。

常日頃より、市政は勿論であります。神岡支所の職員の対応姿勢や事務処理上の改善に関して何かありましたら参考になると思われまますので、本会議の席上において委員各位の皆様から、ご遠慮のないご感想やご指摘などをお伺いいただければ幸いと存じます。よろしくお願ひいたします。

前回の第4回地域協議会（12月26日）以降の神岡管内の主なる動きについて申し上げます。

今年の冬は、12月には冬将軍の到来で降雪の日が続き、1月に入って例年の2月頃の積雪量となりました。今週に入って、将軍様も一休みとなり、穏やかな2～3日となりました。しかし、週末には、また「将軍様」が到来するとの予想であり、これからの雪の量が、大変気になってきた今日このごろです。

これから、雪に関する話題を5点申し上げます。

大仙市では、市内の積雪深が1mを超えたことから、1月8日午後2時45分に「雪害警戒対策部」を設置いたしました。

これに伴い、各支所では、基幹道路や生活道、通学路の除・排雪作業に本格的に取り組むこととなります。

大仙市の雪害警戒対策部の設置基準は、積雪140cmですが、早めの対応をすることで市民が安心して日常生活を送れることを目指しています。

湯沢河川国道事務所は、今冬も国道の横断地下道入口とバス停留所に除雪用スコップを準備しています。

これは、利用者が自ら雪寄せをして子どもやお年寄りが快適に利用できるようなとの配慮から備え付けているものです。

地下道の7ヶ所の入口の両側に1本ずつスコップがあります。

神岡地域では、神岡小学校前バス停に準備しています。スコップの横には「ご協力お願いします」のイラスト入りポスターを貼り、「よろしければ、あなたの力を貸してください」と呼びかけています。

例年どおり今年も、こんな記事が「秋田民報」に掲載されたので、協議会委員の皆様にも機会がありましたらご協力をお願いいたします。

12月12日には、除雪ボランティア「大仙雪まる隊」の総会と出動式が大曲交流センターで行われ、1月16日に出動要請がありました。当日は、午前9時から除雪作業の開始のため、隊員16名と社協職員2名、個人ボランティア5名の18名が参集し、18件の除・排雪作業を行いました。活動内容として神岡・雪まる隊は、小型除雪機を使用する雪まる隊と人海戦術を機動力とする雪まる隊の2班に分かれた活動形態で除・排雪作業の活動を実施しております。

今後、降雪の状況によりますが、この後の2月3日の日曜日には、団体ボランティアの上町・岳見青壮年部の隊員が、活躍する予定になっています。

1月14日の午前9時30分頃、神宮寺字蒲地内で自宅屋根の雪下ろしをしようとした方が、一階の屋根から滑って転落し、骨盤骨折の全治一ヶ月のケガを負いました。

警察署では、命綱やヘルメットなど十分な装備をし、二人以上で雪下ろし作業を行うよう注意を呼びかけていますので、委員の皆様も転落防止にご協力くださるようお願いいたします。

昼夜を問わず、除・排雪並びに雪下ろし作業に追われている関係業者に対して、市民からは多くの感謝の声が寄せられていることから、市長が事業者を直接訪問し、これまでの作業に対する感謝と今後の適切な対応に向けたお願いをすることいたしました。しかし、公務と訪問件数の都合から大曲地域は両副市長、各支所管轄は、支所長が「感謝文」を持参のうえ御礼を述べることにしており、神岡支所では1月21日に神岡除雪共同企業体の代表、株式会社宮原組の宮原竜也社長を訪問しました。

1月6日（日）の午後4時頃、かみおか温泉「嶽の湯」で入浴中の男性が倒れ、意識不明になりました。たまたま居合わせたお客さんが、手際よく対応をし、命を救うことができました。という美談が「秋田民報」に掲載されていました。

ちなみに、その「居合わせたお客」とは、大仙市役所職員でありました。

1月16日の午後9時45分に建物火災の通報を広域消防西分署が受信し、火災現場に出動いたしました。現場は、神宮寺字本郷野でした。

被害状況は、石油風呂釜の損傷であり、いわゆる「風呂釜の空焚き」でした。原因は、不明でした。今回の場合は『事後聞知火災』といわれ、既に消えている火災のこと。又は、後から「火災でした」と聞いた火災ということです。

自分で消火または自然に鎮火したが、確認して欲しい場合や火災保険請求のために「罹災証明書」が必要な場合で、火災扱いになります。

従って、神岡支団の「無火災」は、16日で終わりました。また、第1分団は、四年連続の無火災もこの日で途切れたこととなります。

日付は前後いたしますが、12月27日付けで、神宮寺警察官駐在所に若い警察官が着任しました。官職は「巡查」で、氏名は小原理男と申します。

東日本大震災の津波で流された廃材から作られたバイオリンの演奏会「千の音色でつなぐ絆コンサート」が30日（水）大仙市大曲市会館小ホールで開かれます。国内外の千人が弾き継ぐプロジェクトの

一環で、秋田県内では、能代公演に続いて二回目となります。

演奏するのは、神宮寺（中町）在住のバイオリン制作者で演奏家の小林一郎さんです。また、横手市のピアニスト佐藤歩さんが伴奏をします。

開演時間は、午後6時30分で十曲ほど演奏する予定になっています。

なお、この演奏会の収益金は、陸前高田市社会福祉協議会に贈ることになっています。

この機会に、地元出身の演奏家が出演する東日本復興チャリティーコンサートをご鑑賞くださるようお願いいたします。

この後、最後の6回目の地域協議会は、3月の中旬以降に開催する予定となっているようです。

その際は、25年度の新事業計画等についてご協議をいただくことになると思いますので、よろしくようお願いいたします。

以上で報告とお知らせをいたしまして、開会にあたってのあいさつに代えさせていただきます。

小笠原 参事           このあとの会議の議長は、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第4項の規定により、鈴木会長にお願いします。

鈴木     会長           それでは会議を始めます。  
本日、小田原委員、齊藤由紀委員、佐藤美紀子委員、進藤純雄委員、高橋委員、渡部委員から欠席の届けが出されております。委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

次に会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員は、齊藤劭委員、武藤委員にお願いいたします。

続きまして、議題に入ります。平成24年度地域枠予算事業実績について、事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について説明 今野主幹】

- 地域枠予算の進捗状況について
- 地域枠予算活用申請について

鈴木     会長           ただ今、事務局から今までの経緯と新しく申請の上がりまして2件について説明がありました。皆さんから質問、ご意見がありましたらお願いします。

「まなびの集い」について、昨年の地域枠予算からは全く出ていなかったのですね。

今野     主幹           23年度の地域枠予算からは支出されておられません。

今回、福祉と学びがそれぞれに事業計画をしたことから、こちらの方をお願いをしなければ事業の充実が図れないということから、皆さんをお願いをして欲しいとの要望がありました。

鈴木     会長           これが分かれなくて、一つの事業として行われる場合は別に予算要

- 望は必要なかったということでしょうか。
- 今野 主幹 24年度、社会福祉協議会の予算がだいぶ削減されたということなので、一緒に事業を実施しても福祉分野については、補助が必要な状況だったかと思います。
- 伊藤 課長 もう一つ付け足しますと、昨年まで行っていた「まなびと福祉の集い」の方は、昼食がありませんでした。今回、「ふれあいサロン祭り」では、昼食を用意しております。昼食にかかる経費は、80,000円です。地域枠への申請は60,000円になっておりますが、地域枠予算は食糧費としては使われないということになっておりますので、社会福祉協議会で、その昼食代は負担することになっております。
- よって地域枠予算からは、「ふれあいサロン祭り」に60,000円、「まなびの集い」の方には50,000円ということで、合わせると110,000円の支出になります。
- 鈴木 会長 それでは、全体としてこの地域枠予算の24年度分の執行は、このままではどうなりますか。今後、これに使う予定であるなどがありますか。
- 今野 主幹 それにつきましては、第4回地域協議会の際に経費の執行状況を説明させていただいておりますが、今回、2件出てきました。この、2件については調整可能な範囲なので、予算を100%に近い状態で執行できる予定でおります。
- 鈴木 会長 齊藤博伸委員 はい、わかりました。それでは、何か質問はありませんか。
- 「まなびの集い」の予算の所ですが、支出の方に謝礼40,000円となっておりますが、これを見ると内容が作品展示と芸能発表というかたちになっているようですので、この部分の詳しい説明をお願いします。
- 今野 主幹 公民館の方から、地域枠予算の活用で50,000円をお願いしたいとのお話がありましたので、今回、皆さんの方に資料をお出ししなければならぬということで取り急ぎ資料をお願いしました。
- こちらの皆さんのご意見しだいで、謝礼を使って講師を招けるかどうか決まるそうです。もし、こちらの方でご承認いただくことができない場合は規模を縮小し、内容を再検討させていただくとのことでしたので、具体的にどなたを講師にお招きするかは決定していないようです。
- 齊藤博伸委員 ここで予算が承認されれば、以前に行ったように講師などを招いての講演を行うという計画だということですね。
- 今野 主幹 齊藤 功委員 そのように伺っております。
- この「まなびの集い」なのですが、主催は公民館ですね。公民館の事業に地域枠を使うというのは、何も問題はないのですか。
- 伊藤 課長 それについては、毎年行なわれている地域文化祭も市の行事で市の予算もありますが、その他に地域枠予算からも300,000円ほど支出しております。それと同様で今回の中央公民館の行事は市の行事でもありますので、市の方から40,000円の負担金がありますが、地域枠からも50,000円をお願いしたいとの要望がきているということでもあります。
- 地域枠予算を充当しても問題はございません。

齊藤 劭委員  
鈴木 会長

あまり納得はしませんが、よろしいです。

市でも予算は付けているのですが、それ以上のことを行いたいから地域枠予算の方で応援してくださいということですね。

齊藤兼光委員

「ふれあいサロン祭り」についてですが、これまでサロンを利用していた人たちが一度一堂に会してみたいということ、前々から社協を中心に話しておりましたので、一回目が行われることになり良かったです。

ただ、「学びの集い」と同じような行事でありますので、来年以降一回でできる方法はないか考える必要が出てくるのではないかなという感想を言わせていただきます。

鈴木 会長  
伊藤 課長

今の意見に対して、事務局から何かありませんか。

「ふれあいサロン祭り」の実行委員会に入っております、今まで4回の実行委員会が行われております。その中でも今回は第1回目ということで、町内会のうち3分の2くらいがサロンを設置しているようです。

今回やってみて、これが終わった後の反省会があると思いますので、その中で、今、齊藤委員が言われた「学びの集い」との一体化についても話が出ると思いますので、その際には齊藤委員の意見を伝えたいと思います。

鈴木 支所長

補足ではありますけれども、齊藤委員が話したように、確かに今まで1つでやっていたのに、あえて2つに分けて、しかも地域枠予算の中からは多めに出るような結果になっているわけですので、この部分については同じ予算を使うのであれば、一体化した行事をやった方が良いのかなと思います。

みんなが一堂に会するというのは意義があると思いますので、社会福祉協議会と相談をしながら、できれば予算とともに一本化の方向を見いだしていければと思います。

また、昼食が出て、さらに記念品が出て、自分の負担は何もないというのは果たしてどうなのかなという思いがあります。例えば全額負担でなくても良いので100円、200円、ワンコインというかたちの受益者負担があっても良いのではないかと思いますので、少し検討しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今回はそれぞれの開催となりましたが、行ってみての反省を集約して、25年度はどのようにしたらよいかを考えたいと思いますので、ご審議の上、ご了解をいただきたいと思います。

齊藤 劭委員

今の「ふれあいサロン祭り」の件ですが、18日に緊急の自治会の役員会を開催しました。

「第1回ふれあいサロン祭り」を開催するにあたり、各自治会の方で参加者の集約をしてほしいとお話がありました。ただし昼食の都合により限度が200人前後ということでした。自治会で参加者を募ってほしいということになると、自治会の全戸に参加、不参加の希望を取ることになります。希望を取った後、集約した人が200人で収まるのか、200人を超えるのか、逆に少ない場合もあると思いますが、その昼食が200食と決定しているのに対して各自治会で参加者

を募ってくれというのは、ちょっと無理だということで、もっと時間があれば話し合えるでしょうけれども、2月16日という限定された日にちに対してでしたので、相談のあった時点で自治会で全部をお受けすることはできませんよとお話しました。第2回目は、もっと早くから実行委員会の方や自治連と別の方法を相談していきたいと思っております。

神岡地域全体に知らせるとなると昼食費というのは必要な人は自己負担に、不要な人は手弁当でも良いのではないのでしょうか。途中で帰られる人もいるでしょうから、そのようなことについても来年度以降相談をされたらいかがですかという所で終わっています。

これが連合会からの報告ということになります。

伊藤 課長

1月11日に最後の「ふれあいサロン祭り」の実行委員会が行われております。その中で、町内会長方から各町内で7～8名を集めていただきたいという話だったのですが、今の齊藤委員のお話によると参加したい方は何人でも良いというような社協側からの説明でしたか。

齊藤 劭委員

昼食券は一自治会に8枚ずつでした。では、その8枚を自治会で誰に配るのかということになります。私の所には何も声がかからなかった、私は知らなかったということになります。自治会で8名を選択するというのは無理なのです。そういう不公平な自治会であってはならないので、そのような集約はできかねますからお断りいたしますと言いました。

確かに各自治会で参加者を募りますと、6人の場合もあるでしょうし、10人の場合もあるでしょうから26自治会の分を集約すると、そちらの余っているのをこっちへやってくださいということもできるのかもしれませんが、それでは不公平感があまりにもありませんので、自治連ではお受けいたしませんということになりました。

伊藤 課長

はい、わかりました。

鈴木 会長

これには老人クラブなどは関係ないのですか。

齊藤 劭委員

北檜岡であれば老人クラブは入っているのですが、町内会は上町、中町、下町の自治会は参加していません。神宮寺のほうでも岳見、裏町の自治会は参加していませんので、団体によって違うようです。

ここには、各自治会長までご連絡くださいと書かれているのですが、このような書き方はおやめ下さいと言いました。

今回は、自治連合会全体としては取り扱わないということになりました。

鈴木 会長

今回一回目ということで、いろいろあるでしょうけれどもその他になければ、「ふれあいサロン祭り」「まなびの集い」、この2件について皆さんから承認をいただいたものとして良いのでしょうか。異議無しとの声がでましたので、この2件については承認いたします。

次に、その他ということで事務局の方からお願いいたします。

#### 【以下の事柄について説明 伊藤課長】

##### ○地域協議会委員の選考等について

鈴木 会長

皆さんからこのことについて質問はありませんか。

この委員の中で、2期やったという人は何人いるのですか。

伊藤 課長 16名の委員の皆様のうち、2期の方は10名おります。

6名の委員は平成21年の2期目からですが、齊藤劭委員は藤井民之佑先生の後任というかたちで昨年から委員になってもらっております。

鈴木 会長 これでいけば、最低10人は入れ替わるということですね。

伊藤 課長 それでですが、13ページの3選任方法の中の(1)再任の取り扱いの真ん中ほどに「各地域の協議会において、必要不可欠な団体及び委員については再任を依頼する」ということになっております。

何とも微妙な言い回しで申し訳ないのですが、その10人の中の何人かの皆様にはあらためてこちらの方からお願いすることがあるかと思っておりますので、その点についてはご了解いただきたいと思っております。

鈴木 会長 正直なところ、もう1年あるかと思っていたのですが、あっという間に4年経ってしまったんですね。

伊藤 課長 前回、2期目の委員を選考する際には、市の方針もあり1期目の委員の皆様には再任をお願いしたということがありました。

実際に本庁での説明会の場でも、他の支所からいろいろな質問がありました。やはりどこの地域でも、どうしても再任して欲しいという方が多かったようです。

市長の方針としては、年代を若くしたいということが1番にあったようです。この選任の基本方針にありますとおり、これからの地域を担う若い人達に多く委員になって欲しいというのが、市長の気持ちであったことをその会で説明を受けております。

支所としては、今の皆様に再任をお願いしたいという気持ちなのですが、市としての方針がありますのでご理解願いたいと思っております。

鈴木 会長 皆さん、疑問な所はないでしょうか。それでは、このような方法で選任していくということで皆さんからご理解願いたいと思っております。

皆さんに、またなって欲しいという気持ちは十分あるようですが、入れ替えはある程度必要だと思いますので、事情を察していただいて連絡を待ちたいと思っております。

それから毎年、年度末の最後の協議会の前に行われていた、次年度の計画に向けて各班の集まりが今回もありますね。

今野 主幹 前回の地域協議会の際に、平成25年の地域枠予算提案書の用紙を渡しております。せっかくこれまで皆様から委員を務めていただいておりますので、是非、25年度の事業に対して提案をいただき、それを基に班会議を例年通り開きたいと思っております。

皆様から、いろいろなアイディアを出していただけるようお願いいたします。

鈴木 会長 任期まであと1回しかありませんが、来年もやるぞという気持ちだけは持って臨んでいただきたいと思っております。

これで第5回神岡地域協議会を終了いたします。



以上は、会議の内容を記したものであり、相違ないことを証するために下記に署名する。

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_